

梅花東幼稚園 令和7年度園児募集要項

★ 入園資格・募集人員

保育年数		該当する生年月日	募集人数
1年保育	5歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日	若干名 (内2号認定児0名)
2年保育	4歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日	若干名 (内2号認定児0名)
3年保育	3歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日	51名 (内2号認定児11名)
4年保育	2歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日	18名 (内3号認定児6名)
5年保育	1歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日	18名 (3号認定児のみ)

★ 認定号数について

- ・1号認定とは 幼稚園教育標準時間を希望する3歳以上児
- ・2号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3歳以上児
- ・3号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3歳未満児

1号認定（教育標準時間）

教育標準時間とは国の基準は4時間です。当園はプラス2時間の8時から14時となります。

2・3号認定（保育標準時間11時間、保育短時間8時間認定）

2号認定・3号認定の条件

※月64時間以上（ただし、1日4時間以上かつ月16日以上）の就労を常態的に従事していることが、必要となります。

※2号認定・3号認定はさらに保育標準時間と保育短時間に分かれます。

市より保育標準時間認定を受けた場合は保育必要量が11時間となります。

市より保育短時間認定を受けた場合は保育必要量が8時間となります。

※2号認定・3号認定の入園には、尼崎市入所担当にて利用調整が掛ります。

支給認定申請書は園へ提出下さい。園で取りまとめ、尼崎市役所入所担当へ提出致します。

※併願をご希望の方は別紙「併願について」をご確認下さい。

★幼児教育の無償化について

2019年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されました。

保育料（利用者負担額）が無償となる対象園児は以下の通りです

- ・1号認定の満3歳児と3歳児・4歳児・5歳児
- ・2号認定の3歳児・4歳児・5歳児
- ・3号認定の住民税非課税世帯

※保育料（利用者負担額）以外の諸費用は無償化対象外です。

★入園にあたってのお願い

幼保連携型認定こども園である本園の「教育方針・運営」に賛同の上、
ご理解ご協力いただけること。

- ・2号認定での申込みは1号認定との併願を受付ます。願書右上に太字で併願と記入下さい。

併願
入園願書

★願書受付時間と優先枠について

- ・ぼっぼランド・ハッピーランドは特別優先枠を設けております。お教室にてお伝えさせていただきます。
- ・在園児兄弟・ぺんぎんクラブ(お教室)は優先枠になります。
7時半より8時まで整理券をお配りします。面談は9時より整理券の番号順に行います。
整理券に記入されております時間に園までお子様をお連れになりお越し下さい。
- ・一般枠は8時より8時半まで整理券をお配りします。面談は整理券の番号順に行います。
尚、優先枠で定員になった場合はご入園頂けない場合もありますので、重ねてご理解の程宜しくお願い致します。

★特典制度

- 1、願書受付の令和6年10月1日時点で、当園在園のご兄弟・姉妹と双子の下のお子さまは特別教育充実費より5千円を減額させていただきます。
- 2、令和6年度 ぼっぼランド在籍児について
3歳児入園希望の方は特別教育充実費より入会時にお預かりしております1万円を減額させていただきます
- 3、令和6年度 ハッピーランド在籍児について
2歳児入園希望の方は特別教育充実費及び入園料より入会時にお預かりしております1万円を減額させていただきます。
- 4、ぺんぎんクラブの方は、入会順で20名までが優先枠となっております。
優先枠の有無は担当教諭へご確認ください。
特典として特別教育充実費より入会時にお預かりしております1万円を減額させていただきます。

★【注意事項】

- ・尼崎市以外でのお住いの方は広域入所の取り扱いになりますので尼崎市役所にてご確認ください。
広域入所とは各自治体によって異なる選考基準により利用調整が掛ります。
尼崎市の幼稚園へ市外より入園される方は1号認定では可能ですが2号認定では下記等が選考基準となりますので号数の変更が出来ない場合がございます。
※尼崎市へ転入予定
※尼崎市にて勤務
※里帰り出産
※その他(尼崎市役所にてご確認ください)
- ・**尼崎市以外の地域よりご入園をお考えの方は園までご連絡下さいます様にお願ひ致します。**

併願について

2歳児・1歳児（3号認定）の併願はありません

当園の併願とは

第一希望として2号認定での入園を希望するが尼崎市の利用調整にて「利用不可」になった場合でも1号認定として梅花東幼稚園に入園を希望する事を当園の「併願」とします。

他園との併願ではありません。ご注意くださいようお願い致します。

入園願書提出について

2号認定での入園希望者は併願にてご入園手続きを行ってください。

入園願書の右上に「併願」と記入いただきご提出下さい

※1号認定にてご入園頂いた場合でも年度途中で号数を変更して頂けます。

※「利用調整」が不可になり新2号認定を取得して頂き、入園頂いた場合は当園の預かり保育である「月極キッズランド」にお申込み頂きましたら、午後6時半までご利用頂けます。

※令和7年度の2歳児は私的契約児と3号認定児の併願はございません。

どちらかにてご入園のお手続きをお願いします。

※令和7年度の1歳児は3号認定児のみとなりますので併願はございませんのでご了承下さい。

入園までの流れ

入所担当より10月1日までは通知がくるとは思いますが、現時点ではあくまでも予定となりますのでご理解下さいます様、宜しくお願い致します。

① 10月1日 「入園願書」右上に太字で併願と記入下さい。

② 11月中旬



梅花東幼稚園に「1号支給認定申請書」と「2号・3号支給認定申請書」両方のご提出をお願いします。

※尼崎市に併願で利用調整が掛かりますので、上記の申請書が2通必要となります。

11月下旬

③2月上旬 4月利用調整結果の決定が尼崎市より届きます。

※決定に従い2号認定もしくは、1号認定にてご入園して頂きます。

ご不明な点がございましたら梅花東幼稚園の会計事務 灘井宛にご連絡頂くか
梅花東幼稚園事務所までお越しください。 梅花東幼稚園 TEL06-6488-7742

★ 入園願書受付と面談について

10月1日(火)に入園願書受付・面談を行います。

- ・入園願書受付場所：梅花幼稚園
- ・持ち物：入園願書、同意書、印鑑、入園納付金、筆記用具、スリッパ

・整理券配布場所・時間

場所 梅花東幼稚園 バス車庫

時間 優先枠 7時半から8時まで整理券を配布

時間 一般枠 8時から8時半まで整理券を配布

面談は先着順となります。定員に達した場合は整理券の配布が出来ない場合もございますのでご了承ください。

面談時間

下記の該当する時間帯に入園願書を持参の上、お子様同伴でご来園下さい。

※当日時間の変更がありましたらお知らせさせていただきますのでご了承ください。

整理番号	面会開始時間
1～3	9：10～
4～6	9：20～
7～9	9：30～
10～12	9：40～
13～15	9：50～
16～18	10：00～
19～21	10：10～
22～24	10：20～
25～27	10：30～
28～30	10：40～
31～33	10：50～

整理番号	面会開始時間
34～36	11：00～
37～39	11：10～
40～42	11：20～
43～45	11：30～
46～48	11：40～
49～51	11：50～
52～54	12：00～
55～57	12：10～
58～60	12：20～
61～63	12：30～
64～66	12：40～

分散にて面談を行いますので、

記入時間にお越しくださいませ、宜しくお願い致します。

★入園願書受付時の納付金

納付金の種類	年齢別				
	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児
特別教育充実費	60,000円	70,000円	70,000円	90,000円	90,000円
入園受入準備費	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円

※特別教育充実費の内容は教員配置の充実や、教育・保育の質の向上の為の費用となります。

※入園受入準備費は入園受入に関する事務手続きや準備等の費用となります。

※入園願書受付時に上記の納付金（年齢別）を納入して下さい。

※当園と正式契約後、令和7年3月末までに勤務先より通園不能な地域に転勤の辞令があった場合に限り、その証明書があれば特別教育充実費のみを返金致します。それ以外の事情での入園の辞退は返金致しません。

★月々の納入金

★1号認定 毎月の納入金（3歳児～5歳児）

種別	5歳児	4歳児	3歳児
保育料	無償化対象		
給食費	6,000円	6,000円	5,500円
教育活動費	5,500円	4,800円	4,800円
合計	11,500円	10,800円	10,300円

★2号認定 毎月の納入金（3歳児～5歳児）

種別	5歳児	4歳児	3歳児
保育料	無償化対象		
給食費	7,500円	7,500円	7,000円
教育・保育活動費	7,700円	7,000円	7,000円
合計	15,200円	14,500円	14,000円

★3号認定 毎月の納入金（1歳児～2歳児）

種別	2歳児	1歳児
保育料	別表（3号認定利用者負担額）を参照し、市が所得に応じて設定した額 （毎年4月から料金が改定されます）最後のページ参照	
教育・保育活動費	7,000円	7,000円
合計	利用者負担額+7,000円	利用者負担額+7,000円

★「納付金・納入金」に関わる留意事項

- ・教育活動費、教育・保育活動費には国が設定する教育標準時間 4 時間に加えて当園が設定するプラスの教育時間や、園外保育費やお泊り保育、雪あそび、その他行事費、冷暖房費が含まれており、その都度別途徴収せずに教育活動費・教育保育活動費から充てていきます。
- ・当園の規定により在園期間中の納入金は返金致しません。
- ・その他、在園期間中に発生する「制服・体操服代、用品代、預かり保育利用料」などがあり、保護者の要望に応じて個々に発生するものであること。
- ・進級時の保育料等諸費用は、その年度の募集要項を適用させていただきます。

★実費徴収 スクールバス費用（希望者のみ） ※1号認定の乗降時のみの運行となります。

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児
1号認定児 (送迎)	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	
2号認定児 (朝バスのみ)	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	ご利用できません
チケット制 片道100円/1回	月10回迄利用可 にご利用いただけます。 (2号認定児もご利用いただけます)				ご利用できません

★実費徴収（毎月）

	種別	費用
5歳児	卒園アルバム代	1,100円

※途中入園者の卒園アルバム代に関しては入園時にさかのぼって入園時に納入。

又、途中退園者の卒園アルバムは出来上がり次第、新しい住所に着払いにて郵送致しますので退園時の残金を納入して頂きます。尚、退園時期までの撮影分となりますので、ご了承下さい。

★実費徴収（年度初め【4月】に一括徴収）

	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児
年間教材費	19,000円	17,000円	13,500円	13,500円	11,000円
スクールバス申込金 (利用者のみ)	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	ご利用できません

※年度初め（令和7年4月分）の毎月の納入金合計金額に上記、該当費用【一括徴収】を加えた金額を口座振替にて納付頂きます。

★キッズランド（預かり保育）

ご利用料金はご利用月の翌月に毎月の納入金と共に口座振替にて徴収
年長児のみ3月は現金にて徴収

通常日	教育終了後～18時	1時間 200円
長期休業日	8時～18時	1日 1,000円
	8時～13時・13時～18時	半日 500円

★月々の納入方法

毎月の納入金を合計した金額を尼崎信用金庫の保護者様の銀行口座から自動振込により納入して頂きます。別途、引き落とし手数料が掛かりますのでご了承下さい。

★令和7年度 2歳児（3号認定児以外）納付金

出願手続き（入園時一時金）

納入金の種類	2歳児
入園料	80,000円
入園受入準備費	13,000円
合計	93,000円

※当園と正式契約後、令和7年3月末までに勤務先より通園不能な地域に転勤の辞令があった場合に限って、その証明書があれば入園受入準備費以外の納付金を返金致します。
それ以外の事情での入園辞退は返金致しません。

★毎月の納入金（私的契約 入園から誕生日月まで）

	2歳児
保育料	28,000円
給食費	5,000円
教育活動費	2,000円
合計	35,000円



お誕生日を迎え 1号認定を取得

★毎月の納入金（満3歳 1号認定取得後）

	2歳児
保育料	無償化の対象
給食費	5,000円
教育活動費	4,700円
合計	9,700円

イルカ組の入園のお子様は号数を取付せずにご入園頂くこととなりますが、お誕生日を迎え満3歳児となりましたら、翌月より1号認定を取得し保育料無償化の対象となります。

新 2 号認定について

★ 幼児教育の無償化に伴う預かり保育について（当園のキッズランド）

2019年10月より「幼児教育の無償化」がスタートし、預かり保育も無償化の対象となりますが、全額無償になるのではなく、一日 450 円分のみが後日償還払いにて保護者様へ市役所より支払われます。この事業の対象となるには、「施設等利用給付認定」が必要となり、「新 2 号認定」を取得する事となります。新 2 号認定を取得するには保育の必要性の事由に該当する事が必須となりますので、「保育の必要性」の確認をお願い致します。

※償還払いとは

利用者が、サービス提供事業者（梅花東幼稚園）に費用を全額支払い、その後自治体などに申請して払い戻しを受ける事

無償化の対象範囲

日額 450 円が上限⇒ 月額 11,300 円が上限

例 2 日間、14 時から 18 時まで新 2 号認定でキッズランドを利用した場合
2 日 1,600 円キッズランド費用を園に支払い、保護者様が市役所に請求し、
後日、市役所より 450 円×2 日間 900 円が支払われます。

新 2 号認定保育の必要性の事由

事由	保護者の状況	認定期間
就労	日・祝を除き月 64 時間以上（ただし、1 日 4 時間以上かつ月 16 日以上）の労働に常態的に従事している場合	小学校就学前まで（認定事由が継続する場合）
妊娠・出産	出産予定日の前 8 週間（多胎の場合は前 14 週間）または出産後 8 週間以内	出産日から起算して 8 週間を経過する日の翌日が属する月の月末
疾病・障害	病気や心身の障害により家庭で保育が困難な場合	小学校就学前まで（認定事由が継続する場合）
介護等	同居親族（長期間入院等をしている親族を含む）を常時介護または看護していることにより家庭で保育が困難な場合	小学校就学前まで（認定事由が継続する場合）
災害復旧	災害、風水害、地震などの災害により母屋に損壊等を受け家庭で保育が困難な場合	小学校就学前まで（認定事由が継続する場合）
求職活動	求職活動（起業の準備も含む）を継続的に行っている場合	認定開始日から 90 日を経過する日が属する月の月末まで
就学	就学中の場合	卒業予定日（終了予定日）が属する月の末日まで

※このほか、育児休業中の継続入所やその他（市長が認める場合）の事由もあります。

※認定事由に該当しなくなった場合は、上記の認定期間に関わらず、その時点で認定期間が終了します。

保育の必要性の事由に該当するか判断がつかない場合は、こども入所支援担当までお問合せ下さい。

新2号認定児対象 月極キッズランド

新2号認定取得児のみ対象となります。

月額	16,000円（長期休業日給食代・おやつ代・冷暖房費含む） 後日償還払いにて 日額450円が補助対象
月極キッズランド費用	ご利用当月 口座振替にて引き落とし
開所日	ポピーランド開所日 令和5年度より土曜日も開所しています！
利用時間	7:30～18:30（教育時間含む）
給食・おやつ	長期休業日は給食・おやつは園にてご用意致します
バス	ご利用日以外は降園バスも乗車できます。（ご利用日は乗れません）

※保育の必要性の事由がなくなり、新2号認定児でなくなった場合はご利用出来なくなります。

※土曜日につきましてはご両親の就労等の事由の方対象です。土曜日申請には社伴のついた書類の提出が必要となります。

※申し込みは前月の20日まで

月極キッズランド補助対象例

《令和6年4月の場合》

月～金 21日間すべて利用した場合

【日額450円×21日間=9,450円】が補助対象費として後日、尼崎市役所より償還払いにて支払われます。

（市役所へは3か月ごとに申請し、その後口座へ振り込まれます。（4.5.6月分を7月に申請））

キッズランド月極費用 月額16,000円－補助費9,450円＝4月の自己負担金6,550円 となります。

★制服・体操服その他

【令和6年8月末現在】

夏服	男児	ポロシャツ・帽子・ズボン・ソックス	約 8,500 円
	女児	ポロシャツ・帽子・スカート・ソックス	約 9,000 円
夏体操服	共通	半ズボン	約 1,300 円
冬服	男児	上着・ベスト・ポロシャツ・ズボン・帽子・エンブレム・長ズボン	約 22,000 円
	女児	上着・ベスト・ポロシャツ・スカート・帽子・エンブレム・長ズボン	約 22,500 円
冬体操服	共通	長袖上衣・長ズボン	約 4,300 円
用品代	共通	お道具箱・アトリエ・出席ノート・のり・クレパス・学習あそび・ピアニー等	約 10,000 円

☆令和7年4月1日より制服・体操服・用品代の金額に変更が生じる場合がございますので、ご了承ください。

【注意】

平成29年度より旧制服は使用出来ません。(制服の移行期間は終了致しました。)

【お願い】

下記の場合のみ「制服・体操服・用品等」の交換・返品は致します

- ・ご購入後、1ヵ月以内かつ未着用の場合のみ、交換・返品は手数料5%をお支払頂ける場合のみ。

必ず購入前に試着するようにお願い致します。

(但し、衛生面を考慮し、制帽・色帽子に限り、交換・返金は致しません)

〈留意点〉

令和7年3月末までの転園・転宅(証明書必要)による入園に際してご購入頂きました制服・体操服・用品等(但し、ご購入のままの物に限る)に限り返金を致します。(但し、制帽・色帽子は衛生面を考慮し、如何なる場合も交換・返金は出来ませんので、ご了承ください。)

別表 (3号認定利用者負担額)

★尼崎市の施設給付型を受ける施設の毎月の利用者負担額 (保育料)

令和6年4月時点

階層区分	保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯 (母子等) ☆	0円	0円
市民税非課税世帯 (その他) ☆	0円	0円
市民税所得割課税額 48,600円未満 (母子等) ☆	5,300円	5,300円
市民税所得割課税額 48,600円未満 (その他)	13,200円	13,100円
市民税所得割課税額 64,700円未満	21,000円	20,800円
市民税所得割課税額 80,800円未満	22,300円	22,100円
市民税所得割課税額 97,000円未満	23,700円	23,400円
市民税所得割課税額 133,000円未満	34,300円	33,900円
市民税所得割課税額 169,000円未満	36,100円	35,700円
市民税所得割課税額 213,000円未満	49,500円	48,600円
市民税所得割課税額 257,000円未満	52,200円	51,500円
市民税所得割課税額 301,000円未満	54,900円	54,100円
市民税所得割課税額 397,000円未満	65,500円	64,600円
市民税所得割課税額 397,000円以上	76,100円	75,100円

※保育料の年齢による区分はR6.3.31日における年齢を基準として決定します。

※年収約360万円未満相当 (市民税所得割が57,700円未満) の多子世帯は、子の年齢に関係なく第2子を半額、第3子以降を無料とします。ただし、他の軽減が適用されている方は対象外となる場合があります。

※約360万未満相当 (市民税所得割が77,101円未満) の要保護世帯、等 (ひとり親・障害者がいる世帯等) につきましては、第1子が0～2歳のクラスの場合は5,300円、第2子以降を無料とします。ただし、他の軽減が適用されている方は対象外となる場合があります。

入所担当 TEL : 06-6489-6369